

調査・実践報告

福島原発事故被災コミュニティの支援に係る備忘録 3

A Memorandum about Community Support Following a Nuclear Accident Part 3

山中 知彦¹

YAMANAKA Tomohiko

キーワード： 原子力発電所事故、帰還困難区域、飯舘村、長湍

Key words: nuclear accident, difficult-to-return zones, Iitate village, Nagadoro

1 はじめに

本稿は、国際地域研究論集 第5号および第7号掲載論文の続編にあたり、前報以降現在に至る筆者の活動の実践報告である。被災コミュニティの支援は、筆者の研究テーマのひとつである「地域継承方法」にとって、極めてクリティカルな課題である。現在進行中の研究助成が終了する被災10年後を目途に、本稿を含む実践記録の中から地域継承方法論をまとめたいと考えている。

2 チェルノブイリ～福島比較研究へ

2-1 環境管理に係る科研費獲得から先行研究レビューへ

前報で報告したチェルノブイリ原発事故被災地域との比較研究の実現のため、筆者は2015年度に研究助成への応募を進めた。目標を当該年度で募集を終了する科研基盤研究Cの「震災問題と人文学・社会科学」に置き、前報で記載したベラルーシ国立大学の古澤晃講師の企画したツアーを参考に、現地調査を含む申請書を提出した結果、2016年3月に採択通知を受け取ることができた。研究テーマを「帰還困難区域内コミュニティの環境管理に係る合意形成方法の研究」、調査期間を申請可能な最長の5年間とし、震災10周年までをカバーすることができた。筆者は2018年3月に新潟県立大学を定年退官することになっているが、前報で報告した『もどれない故郷ながどろ』の編集委員会で協働した社会学の福岡安則埼玉大学名誉教授から、科研の補助事業期間は定年を超えて応募することができるとの助言を受けていたのが役に立った。

初年度に当たる2016年度の調査研究は、先ずチェルノブイリ原発事故被災地域の環境管理に関する先行研究レビューから開始した。チェルノブイリ原発事故関連の研究は世界中で行われているため、インターネット検索によって、環境管理方法と環境管理に係る住民の合意形成方法についての先行研究情報を収集した。研究結果は、国際地域研究論集 第8号「チェルノブイリ原発事故被災地における環境管理に関する先行研究検索」に掲載した。後述するように、この先行研究レビューを進めている途中で、現地視察に参加できることになり、インターネット検索の意味と限界を実感することができた。

2-2 チェルノブイリ原発事故被災地視察

研究助成採択後、再度チェルノブイリ被災地視察の機会を模索し、古澤講師から過去2回にわたり被災地域を案内したと聞いていた埼玉大学の安藤教授を訪ね、9月始めにヒアリング調査に応じて頂いたところ、その場で11月に予定されている古澤講師案内役の環境教育関係者の第3次調査行に誘って頂いた。そこからは一気呵成に準備が進み、11月20日から28日の9日間の実に充実した、私にとって研究生活の里程碑となる視察調査旅行が実現した。ベラルーシとウクライナの旅から帰国後、新潟県立大学のSALC (Self Access Learning Center) の求めに応じ、Lights of FUKUSHIMA found in CHERNOBYLと題した30分ほどの英語の講義をしたり、飯館村長泥行政区報「まげねえどう！ながどろ」に記事として紹介したり、後述する国際地域学会 (The Regional Science Association International) の大会発表のための論文をまとめたりしたため、調査行の記憶がバラバラにならずに定着した。それらをアレンジしながらまとめたブログ記事を以下に転載する。

ベラルーシという国

ソビエト連邦共和国時代には、日本で白ロシアと呼ばれた国ベラルーシは、1986年4月26日に起きたチェルノブイリ原発事故による放射線被害が最も深刻な国といわれている。さらに、ベラルーシ共和国政府報告書によれば、同国内のゴメリ州、同州内のホイニキ地区他において被害が顕著であった。

ミンスクにて

ハティニ：ベラルーシの首都ミンスクで最初に訪ねたのが、第2次世界大戦戦跡ハティニ村メモリアル。前深夜ホテル着の翌朝いきなり感で、マイクロバスで1時間ほどの郊外の丘陵地で、寒風の中、人っ子一人いない戦跡を歩いた。ベラルーシはチェルノブイリ以前に、ナチスドイツの残虐行為による最大の被害地域といわれている。住民の3人に1人が虐殺されたと言われ、チェルノブイリ被災地調査に先立ち、20世紀の2度にわたる被災の先行被災地を確認するという視察。現地ガイドのカーチャさんによれば、ベラルーシの子どもたちは必ず連れてこられる、忘れてはならない国民的戦跡なのだそうだ。私の関心は能天気にも、ソ連時代に創られたメモリアルとしてのデザインの巧みさに魅かれた。

小児がんセンター：ハティニからの帰路に街中のチェルノブイリ教会に立ち寄り、午後は国立小児がんセンターを視察。すでに事故後30年を経過しているにもかかわらず、小さな子どもたちが多く入院している事実をどのように解釈したらよいのだろうか。院内には教室も併設されていて、治療を受ける子どもたちの教育環境が常時確保されているとともに、重症の子どもたちのための無菌室は厚いガラスによって仕切られた廊下から面会できるようになっていた。副院長をはじめとするスタッフが、丁寧な状況報告をしてくれた。その中で不審に思ったのが、日本の小児がん研究者と情報交換したいが、日本側からの情報発信が全くないという。自国の状況を知らずに、いきなりベラルーシの施設で話を聞く違和感。帰国後、福島の小児がんの発症について、諸説があり真実は何なのかいまだわからない状況に再び不信感を抱かざるを得ない。

移住者の会：その夜、立ち入り禁止区域からの「移住者の会」から聞き取り調査を行った。会場のベラルーシ国立大学の駅前校舎玄関でメンバー4人に出会った瞬間、飯館村のかあちゃんたちと同じ雰囲気を感じた。驚いたのは、彼女たちの一人が飯館村民から分けてもらった種から育てた「雪つ娘カボチャ」とリングをブレンドした手作りのジュースを持参してくれたことだ。事故後、小さな子どもを連れてミンスクへ避難した彼女たちは、長い間故郷ナロブリアの平和な暮らしを思い出して泣き暮らしたと話してくれた。現在では、世界各地から呼ばれて原発事故の語り部として活動をしているとのことで、「泣き暮らす生活から、語り部として活動する生活へ変わったのはい



写真1 手作りジュースのボトルを前に熱弁をふるうメンバー

つからですか？」と尋ねると「孫が誕生した頃から気持ちが変わった」と答えてくれた。若い命の誕生が背中を押してくれたということだ。マリイ・トロステネツ強制収容所跡：日本への帰国の前日に、ホイニキを未明に出発しミンスクに到着して見学した。ミンスクからアウシュビッツに送られたロシア系ユダヤ人たちの載せられた貨車が、寒空の下に保存展示されている様子に、以前ソウルや黒竜江省で訪ねた旧日帝

戦跡の記憶が蘇るとともに、観念的に理解していると思っていたナチスドイツの行為の具体的感覚を垣間見ることとなった。

ベラルーシ国立大学：その日即ち帰国の前日の午後、ベラルーシ国立大学で日本語講師を務め、今回の調査行のコーディネータ古澤晃氏の受講生約50人の学生たちと、意見交換会を行った。私は前年度の福島出身のゼミ生2人の原発事故に起因する卒業研究を紹介した。今回の調査行に参加した日本の学生4名と会場の学生たちとの質疑応答は、若者の意見交換の有効性を示唆し、帰国後の「ベラルーシ若者交流事業」の伏線となった。

ウクライナにて

チェルノブイリ・ツアー：旅程の3日目からウクライナに入った。チェルノブイリの被災地域では、原発からほぼ30km圏が立入禁止区域に指定され、いわゆるゾーンと呼ばれている。ウクライナ側のゾーン視察は、いわゆるダークツーリズム、ある種のインバウンド観光として位置付けられている。必ず国が認定したガイドが現場を案内するシステムになっている。ウクライナの首都キエフの空港からゾーンに向かうマイクロバスで途中合流したガイドは、予想に反して25歳の女性のジェーンさん。大学卒業後観光会社に就職するも、内戦で経済状況が悪化する中、より多くの収入と自由な言



写真2 事故前の写真を示しながら案内するジェーンさん

行を求めてガイドとして独立したという。ゴーストタウンとなったプリピャチの街をはじめ、終日真剣で丁寧なガイドで、われわれの期待に応じてくれた。ベラルーシ在住のコーディネータ古澤氏によれば、これまで何度もチェルノブイリのガイドに接してきたが、彼女ほど充実した案内はなかったという。彼女が表情を和らげたのは、別れ際にお土産の煎餅を手渡したときのみであった。複数言語をマスターし、内戦の続く国で真剣に生きようとする若者との出会いは、教育関係者や学生たちに刺激を与えてくれた。

チェルノブイリ博物館：翌日午前、国立チェルノブイリ博物館を訪問。充実した展示とリクビダートルの語り体験。印象的だったのは、エントランス・ホールに特別展示された福島の記録や、語り部や副館長から語られる福島への共感。原発事故被災という意識共有が、7,000km以上離れた地域を繋いでい

るという事実であった。私はこの調査旅行に4冊の『もどれない故郷ながどろ』を持参し、副館長にその内の1冊献本すると、早速の博物館の展示に加えたいということになった。

キエフ市内視察：その日の午後は、唯一の息抜きの現地観光。ロシア正教のペチェールシク大修道

院や聖ソフィア大聖堂、大祖国戦争記念博物館へのプロムナードを見学。その夜の寝台列車で再びベラルーシのゴメリに向かった。

ゴメリにて

ゴメリ州執行委員会チェルノブイリ事故対策局：局長・副局長からベラルーシ政府の事故対策の概要のレクチャーを受ける。その中で特に印象の深かったのが、ベラルーシではウクライナと一線を画し、ゾーン内へのダークツーリズムを一切認めていないということ。住民はもとより、観光客も含む線量被曝に対する保護を最優先課題としているとのことであった。

放射線学研究所：農業や食品の安全性に関する研究所の各部門でのさまざまな取り組みを視察し、説明を受ける。福島原発事故後、日本からの視察団が多く訪れ、当研究所のノウハウを提供するものの、日本からの情報がほとんどフィードバックされないとの話が、小児がんセンターでの話に符合した。

ゴメリ大学：前放射線学研究所長で現生物学部のアヴェリン教授のレクチャーを受ける。ネット検索では稀有の社会的な観点からの話が含まれ、自身の研究に取って多くのヒントがありそうだ。その後、学生たちとの質疑応答は若者の意見交換の有効性を示唆し、帰国後の「ベラルーシ若者交流事業」の伏線となった。

ホイニキにて

ホイニキ地区執行委員会：ホイニキ地区は原発から北東15km～80kmの範囲に広がり、福島県での相双地域に当たる。その南半分弱は立入禁止区域となっている。面積は2,027km²で相双地域よりやや大きく、人口は1.95万人で事故前の飯館村の約3倍である。私たちがホイニキに入ったのは、調査行の5日目。未明の7時半にゴメリのホテルを立ち、9時に一旦ホテルにチェックインした後、ホイニキ地区執行委員会（郡役所に当たる）を訪ね、副委員長のジャンナさんから最前線の地区で何が起きて、どう対応して、現在どうあるのか話を聞いた。ベラルーシ政府の事故対策は2000（事故後15）年までを防護措置の時代と呼び、法的整備・医療・社会保障を中心に住民の転出を後押し、2001年以降は長期回復の時代へと舵を切り、転入を促進し住民参加で復興を進めてきたという。印象的だったのが、転出希望者が出切った後、立入制限区域に接する前線地区に若い人々を呼び込むため、住宅の支給から給与上乗せ手当他の国の分厚い政策が打たれ、今では被災地域の方が都会より活性化しているという、にわかには信じられない話であった。「若い人を戻すことへの反対論はないのか？」という質問に対し、「昔はあった。出て行く人もいれば来る人もいる。今年は出生率が死亡率を上回っている。ということは、怖がっている状況はもう無くなっていることの証拠で、長年の積み重ねがやっと結果として現れてきた」との答えが帰ってきた。また、経過年月の違いによるのかもしれないが、住民が放射線と寄り添って暮らしていくためのガイドブックの類だけでも数限りなく紹介された。住民からの聞き取りで検証が必要だが、福島で見聞きしてきた話に比べ、圧倒的に住民の立場に立っているように感じられた。さらに地区の産業の60%を担っている農業の再開について話を伺うと、ホイニキ地区内のストレリチェヴォ村では、事故後10年間は立入禁止区域となり農業はストップしたが、その後、反転耕・深耕といった耕法で畑の汚染土壌を作物の根が届かない深さに封じ、現在では線量が移行しにくい菜種とトウモロコシを栽培し、菜種は油にトウモロコシは酪農の飼料に使っているとのこと。また小麦や大麦も栽培し、飼料と線量の移行しないアルコールとして使っているという。ホイニキ産のチーズは全世界に輸出され、好評だという。これらの農業従事者は、もともとの農家と再開後カザフスタンなど内戦国から平和を求めて移住してきた若い世帯などが混ざっているとのこと。持参した『もどれない故郷ながどろ』の1冊をジャンナさんに献本した。

ポレーシヨ放射線保護区：原発から30km圏のベラルーシ国境内の立入禁止区域は、ポレーシヨ放射線保護区として国の非常事態省が管理をしている。副委員長のヒアリング後、このゾーン内の視察が実現した。前日まで許可が下りずに絶望的だとの情報が入っていたが、これまで何度も交流を重ねてきた調査団長の安藤聡彦埼玉大学教授や古澤晃氏に信頼を寄せるジャンナさんら関係者が尽力してくれ、私たちが訪ねた時に初めて許可証を見せてくれたのだった。ホイニキ地区の南半分弱に当たる立入禁止区域では20あまりの村が廃村になったという。マイクロバスの窓から朽ち果てた村の家並が見えた。森の中では、事故後人の去った環境で繁殖した絶滅危惧種のヨーロッパ・バイソンの群れに出会った。

ストレリチェヴォ中等学校：現在の立入禁止区域に接する村にある全校生徒139人の小さな中等学校を訪ねた。10年間閉鎖された後、徹底的な除染で再開したこの中等学校では、放射線に寄り添う暮らしを学ぶ生徒たちの活動を視察した。低学年では、野菜に扮した幼い生徒がお遊戯を通して、食材の安全性について学んでいた。次に「エーデルワイス」というクラブ活動について、中・高学年の生徒たちから発表を聴いた。このクラブは2008年にスイス連邦外務省開発協力局から測定器を寄贈され、放射性物質の測定を行う地域の「放射能測定センター」としての活動を始め、学校と地域における放射線防護を中心とする実践的活動を展開してきた。日常的な活動として、身の回りの放射能測定やコウノトリの数などの環境調査や「無くなってしまった村」・「村の水」などをテーマにした「地域調査活動」、チェルノブイリ原発事故の被災者に経験を聞き取り、悲劇を振り返る「記憶を残していく活動」、再生可能エネルギー促進などの「環境保護活動」を行っている。

ホイニキ地区博物館：すでに日が暮れた頃、事故後の地区の姿を展示した博物館に着いた。初代館長のガツコ女史から、記録を残し公開することの重要性が語られた。展示物の中には、多くの住民からの聞き取りの記録も含まれていた。ガツコさんは、2011年に『チェルノブイリの記憶』というホイニキ地区の記録誌をまとめた。私は『もどれない故郷ながどろ』を1冊献本し、この博物館の蔵書にして頂くことになった。

2-3 ベラルーシ若者交流事業

帰国後、調査団長の強い希望で、私たちはストレリチェヴォ中等学校の「エーデルワイス」の活動をリードしてきた11年生（日本の高校2年生）の2人、アンジェラさんとヴァチェスラフ君を日本に招き、福島と東京で日本の若者たちと原発事故後の社会で生きることを語り合う交流事業を行うことになった。私はこの5年間、事故後の福島に関する様々な場に参加してきたが、若者の声を聞く機会は全くなかった。事業の企画を巡って、実行委員たちは深夜のスカイプ会議を重ねた。さらに東京・福島・南相馬・いわきの4会場ごとのベラルーシの若者のカウンターパートとなる日本の若者を定めて準備が進められた。各回の進行も、実行委員の中の大学院生と大学生が担当



写真3 南相馬会場

した。結果として印象的だったのが、南相馬・いわきの会場で登壇した地元の高校生たちの変化だ。最初のプレゼンテーションは、いかにも優等生的な型にはまった報告であったが、雪の飯館村を通り車中からフレコンパックの山を見ながら南相馬に入ったアンジェラさんとヴァチェスラフ君からの、例えば「除染土の詰まったフレコンパックが山積みになった中で暮らして平気

なのですか？」といった素朴な感想を隠さない単刀直入な質問が触媒となって、若者たちの心の奥から生の声を引き出しはじめたのだった。そして、それを囲んで聴いていた会場の大人たちの涙を誘い、ヴァンチェスラフ君が、自分の質問が聴衆の心を傷つけたのではないかと誤解して謝る場面もあった。

2-4 国際地域学会および日本地域学会における研究発表

大学に籍を置くうちに一度国際学会大会に自説を発表したいと思い、2016年度から日本地域学会(The Japan Section of the Regional Science Association International)の会員になった。翌年度の国際地域学会太平洋大会(PRSCO=The Pacific Regional Science Conference Organisation)が台湾の古都台南で開催されるとの予告が出て、英文論文・英語発表に自信はなかったが、自らを鼓舞して参加した。2017年5月19日、Inter-Region Found in Fukushima and Chernobyl ~A Regional Succession Theory by a Set of Consciousness~という演題で30分間の与えられた発表を終えることができた。

帰国後、2017年度日本地域学会大会にエントリーし、10月に京都の立命館大学衣笠キャンパスで「福島とチェルノブイリに見る地域社会の変容 -意識集合による地域デザイン手法の開発に向けて-」と題する発表を行った。討論者の広島大学大学院社会科学研究科戸田常一特任教授(放射能災害復興フェニックスプログラム担当)と首都大学東京朝日ちさと教授から、予め提出しておいたフルペーパーを丁寧に講評頂き、これまで経験してきた学会発表で最も実り豊かなフィードバックを受け取ることができた。

3 長泥行政区の復興に向けて

3-1 「帰還困難区域の取り扱いに関する考え方」への対応

2016年9月に、内閣府から「帰還困難区域の取り扱いに関する考え方(案)」が公表され、11月に長泥行政区に対する説明会が開かれた。その内容には、市町村が県と協議の上設定した「復興拠点」を除き帰還困難区域では除染は行わないが、放射線量の低下状況や復興拠点における復興の進捗等を踏まえ、計画を見直すことができると記され、曖昧な表現で住民に戻れるかもしれないという微かな希望を抱かせるに至った。説明会后、住民たちは対応を協議する集会を開催し、再び自らの住環境を巡り困惑する状況に置かれた。役員は住民の意向を確認するために、筆者の協力の下、年末年始に今後の長泥行政区の環境管理に関するアンケート調査を実施した。その結果、①最大の懸案として「長泥の家や土地の管理の方法」に取り組むこと、②そのためには、「飯館村の他の行政区同様の除染」を要望しながら、まずはコミュニティセンター・ふれあい館周辺に活動拠点を確保し、住民自らが土地所有者の意向を調整し行政区としての管理方法を検討する仕組みをつくること、③さらに、行政区のみでは対応できない農地や山林について、村・県・国と協力する仕組みをつくること、④そのための長泥行政区の予算を確保すること、などが浮かび上がった。

結果を踏まえ2017年1月下旬に、役員が村へ他の行政区と同等の除染の要望書を提出。恒例の3月最終日曜日に開催された行政区の総会では、ほとんどの住民が新転地に住まいを構えた中で、久しぶりに住民意識が長泥に少し向いたように感じた。

3-2 長泥行政区研修会(福島原発廃炉事業視察および浪江町役場ヒアリング)

長泥行政区では2017年度事業の一環として、福島原発廃炉事業視察および浪江町役場ヒアリングを行い、筆者も同行した。以下、役員の高橋正弘氏が寄稿した区報「まげねえどう!ながどろ」の

記事を転載する。

実施日：平成29年6月29日 8:00～16:00

参加者：長泥行政区19名、新潟県立大学山中知彦、飯舘村役場職員2名 計22名

行程および研修内容：

1. 福島第一原子力発電所

世紀に残る一大事故を引き起こした原子力発電所の現状の確認及び今後の復旧等について。

＜エネルギー館＞

- ・復興本社特別顧問並びに代表より挨拶（お詫びの言葉）の後、担当者から視察に対しての注意点等を口頭及び、ビデオにて説明（約1時間）を受ける。
- ・日々社員約1,000人+作業員約6,000人態勢で作業に当たっている。作業時間帯は基本的には日中である。（作業内容によっては朝4時・5時頃から行っている。夏季は熱中症予防のため午後2時からは作業中止としている。）
- ・専用バスにて発電所へ移動。所内の撮影禁止（携帯電話を持ち込むことは可能であるが撮影は出来ない）。

＜福島第一原子力発電所＞

入所カードおよび線量計を渡された後、普段着で入所チェックを受け、そのまま専用バスに乗車。社員から説明を受けながら所内（1号機～6号機）を約1時間視察。退所チェックを受け専用バスにてエネルギー館へ移動。各自昼食後、役場公用バスにて浪江町役場へ向かう。

＜研修を終えての感想＞

- ・入所時並びに退所時のチェック体制が厳格化していた。
- ・1号機から6号機までは、テレビで見る状況と同じだが、実際に自分の目で見ると迫力が全然違い、本当に大変な事故だったんだと実感するとともに、「全機原発廃炉」の思いがさらに強まった。
- ・あまりにも規模が大きすぎて、自分が生きている間に廃炉は全然間に合わないかと直感した。

2. 浪江町役場

長泥と隣接する津島地区を含む帰還困難区域の現状及び今後の復旧等について。浪江町作成の「なみえ復興レポート」（資料）に基づき、企画調整課のウエノ様より、震災発生時から現在までの状況並びに今後の復興計画等の説明を受ける。現在は、町長と帰還困難区域住民との懇談会を実施したり、行政区からの要望書が提出されてきたりという状況で、復興拠点等の復興計画については、これからとのこと。その後質疑応答に入る。合わせて約1時間。終了後公用バスにて飯舘村ふれあい館へ移動、解散。

＜研修を終えての感想＞

- ・帰還困難区域面積は、町全体の約8割を占めているが、居住人口は、逆に町全体の約2割となっているとのことであり、計画をまとめるには長泥より大変ではないかと感じた。
- ・長泥の復興計画については、現在、役員及び山中先生、役場担当者において構想を始めたばかりではあるが、国の方針内容が漠然としており、全然先が見えない状況には変わりが無いことから、もう少し国・県等が先頭に立ち具体案などを出していただきたいと、強く感じながら質疑応答を終えました。

3-3 復興再生拠点計画および環境再生事業へ向けて

2017年5月、復興庁の担当者を交えた村・村議会・行政区役員の意見交換会で、村長から国が受け入れない「帰還困難区域の除染」の矛を取め、同月に国会で承認された福島再生法に示された「再生復興拠点」に則った長泥の提案をまとめることを促された。泣く泣く全域除染を諦めた役員たちは、長泥復興会議を立ち上げ、復興拠点案をまとめることにし、区長からアドバイザーとしての参加を求められた筆者は、行政区役員の意見をもとにした復興拠点案をまとめる手伝いをして、役員たちは村との協議に入ることとなった。折しも、第2回復興会議の席上で、区長から昨年3月に出版した『もどれない故郷ながどろ』が、2017年度の福島日報出版文化賞正賞を受賞したという報告があった。出版当時、全国メディアからは高い評価を得たものの、地元からの反応が感じられなかったもので、今回の受賞は編集に携わった者としてとても嬉しい。

7月に第2回長泥復興会議を開催し、役員の意見をもとに筆者が作成したたたき台を検討し、8月に「(仮称)花の里長泥行政区再生復興ミニ拠点整備基本計画」を村に提出した。9月3日、村長室における会議が開かれ、長泥行政区から村に提出した計画に対し、復興庁より、国の全面的な協力の下、今後村・県との協議を通し計画を詰めるとの認定報告があり、村長からは、さらに具体的な内容を取りまとめよう指示された。また、環境省と農林水産省担当者から、国の事業として、村内での低線量除染排土の再資源化とセットで長泥行政区の農地の除染を含めた「環境再生事業」の受諾を打診された。9月下旬に開かれた第3回復興会議で行政区としての「復興再生拠点(案)」の大枠をまとめ、10月以降は村が委託をしたコンサルタントが村としての「復興再生拠点計画」をまとめ、別枠の「環境再生事業」も行政区として受け入れることとなった。

4 考 察

今回報告した2年間の活動を振り返ることにより、「地域継承方法」の観点から整理しておくべき点がある。第1に、福島とチェルノブイリを比較することによって得られた時空間を超えた、越境(脱領域)的に共有された地域性を読み取り、相互の地域継承方法につなげる可能性。第2に、「ベラルーシ若者交流事業」を通して得られた、若者を主体とした多世代意見交換によって世代間ギャップを超えた地域継承方法につなげる可能性。そして第3に、コミュニティの自助努力が、不可能と思われていた長泥行政区の復興再生(地域継承)を呼び寄せる可能性についてである。

謝 辞

最後に筆者の調査にご協力いただいた長泥住民の皆様とチェルノブイリ原発事故被災地域調査団の皆様、ならびに日常の長泥行政区支援活動に協力してくれた地域環境コース教育支援スタッフの小林未樹さんと山中研究室の卒業研究生たちに感謝し御礼申し上げます。なお、本稿に記載した実践活動の一部は、文部科学省科学研究費基盤研究C(課題番号16K12377)として実施した。

注

1 新潟県立大学国際地域学部